

1月9日、岐阜県より、感染爆発、医療体制の崩壊が強く懸念される現状から「非常事態緊急対策」が発出されました。

期間は、本日1月9日から2月7日までとなっています。

この期間中、町民の皆さまには、

①リスクを伴う飲食の自粛

- ・家族やパートナー以外との飲食
- ・酒類を伴い、大声を出したり、マスク無しで会話をする飲食 など

②不要不急の外出自粛(昼夜を問わず、特に夜8時以降)

③緊急事態措置を実施している地域や感染が拡大している都市部等への、県をまたぐ不要不急の移動自粛

をお願いいたします。

引き続き各家庭や職場等において、更なる感染予防対策を講じていただきますよう重ねてお願いいたします。

(岐阜県 HP 「非常事態緊急対策」のリンク)